

積算基準（単価・歩掛）の公表について （一般土木・下水道・港湾漁港編）

1. はじめに

長崎県土木部が発注する土木・下水・港湾漁港工事の積算基準（単価・歩掛）のうち、土木部の独自調査により決定したものを公表するものである。

2. 内 容

1) 単 価

本書には、（財）経済調査会 発行の「月刊 積算資料」および（財）建設物価調査会 発行の「月刊 建設物価」（以下「市販公表図書」という。）に掲載されていない建設資材について、独自に市場取引価格の実態を調査し、その結果を基に決定した単価を掲載している。

なお、単価の地域割は、別紙「地区割図」による。

2) 歩 掛

長崎県土木部の歩掛の大半は、国が制定した歩掛をそのまま準用しており、これら歩掛は既に国において市販公表されている。

よって本書には、当部が独自に制定した歩掛及び「市販公表図書」の一覧表を掲載している。

3. その他

- 取引事例が著しく少ないため、適正な単価を設定できない地区については、金額欄を〔空欄〕で表示している。また、上記「市販公表図書」に掲載済みの単価については、金額欄を〔***〕で表示している。
- 「市販公表図書」を発行している両団体【（財）経済調査会及び（財）建設物価調査会】の許可を受けずに、本図書と「市販公表図書」の情報を複合させた単価表（電子媒体を含む）を作成し、これを第三者に販売することは、禁じられています。
- 本書の内容に関する質問は、原則として受け付けない。
- 本書は、平成18年4月1日以降に発注する工事から適用する。なお、年度途中に資材価格が著しく変動した場合、本書の単価を変更することもある。

市 販 公 表 図 書 一 覧

長崎県が使用している歩掛		市販公表図書		
歩 掛 名	発 行	図 書 名	発 行	連 絡 先
・ 土木工事標準積算基準書 (共通編) (河川編) (道路編) (公園編) (市場単価編) (電気通信編)	長崎県土木部 (非売品)	・ 国土交通省土木工事積算基準 《国土交通大臣官房技術調査課 監修》 ・ 国土交通省土木工事標準積算基準書 〈共通編〉 〈河川・道路編〉 〈電気通信編〉 《国土交通大臣官房技術調査課 監修》	(財)建設物価調査会	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 1-15-20 TEL 092-481-0951 FAX 092-451-1064
		・ 工事歩掛要覧 (土木編 上) (土木編 下)	(財)経済調査会	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 2-3-7 TEL 092-411-9941 FAX 092-474-0890
・ 土木工事標準積算基準書 (公園緑地工事標準歩掛)	長崎県土木部 都市計画課 (非売品)	・ 工事歩掛要覧 (土木編 下)	(財)経済調査会	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 2-3-7 TEL 092-411-9941 FAX 092-474-0890
・ 設計業務等標準積算基準書	長崎県土木部 (非売品)	・ 設計業務等標準積算基準書 設計業務等標準積算基準書 (参考資料) 《国土交通大臣官房技術調査課 監修》	(財)経済調査会	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 2-3-7 TEL 092-411-9941 FAX 092-474-0890
・ ダム工事積算資料 ----- ・ ダム工事積算の解説	国土交通省 ----- (財)ダム技術センター	・ ダム工事積算の解説	(財)ダム技術センター	〒106-0041 東京都港区麻布台 2-4-5 TEL 03-3433-7811 FAX 03-3432-6204
・ 災害復旧工事の設計要領	(社)全国防災協会	・ 災害復旧工事の設計要領	(社)全国防災協会	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-16-2 TEL 03-3508-1491 FAX 03-3508-1493

市 販 公 表 図 書 一 覧

長崎県が使用している歩掛		市販公表図書		
歩 掛 名	発 行	図 書 名	発 行	連 絡 先
・下水道用設計標準歩掛 (第1巻 管路) (第2巻 ポンプ・処理場・建築) (第3巻 設計委託) (第4巻 参考資料)	国土交通省	・下水道用設計積算要領 (土木総論編 (管路施設 ポンプ場・処理場施設)) (管路施設 (開削工法) 編) (管路施設 (シールド工法) 編) (管路施設 (推進工法) 編) (ポンプ場・処理場施設 (機械・電気設備) 編) (ポンプ場・処理場施設 (土木) 編) (ポンプ場・処理場施設 (建築工事・建築設備工事) 編)	(社)日本下水道協会	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2 TEL 03-520-00811 FAX 03-5200-0839
		・工事歩掛要覧 (土木編 下)	(財)経済調査会	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-3-7 TEL 092-411-9941 FAX 092-474-0890
・港湾・漁港請負工事積算基準	長崎県土木部 (非売品)	・港湾土木請負工事積算基準 《国土交通省港湾局 監修》	(社)日本港湾協会	〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 TEL 03-5549-9575 FAX 03-5549-9576
		・船舶及び機械製造修理請負工事積算基準	(社)日本作業船協会	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-9-7 TEL 03-3271-5618 FAX 03-3281-2975
		・漁港漁場関係工事積算基準	(社)全国漁港漁場協会	〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-12-1 TEL 03-3214-2924 FAX 03-3214-2926
		・工事歩掛要覧 (土木編 下)	(財)経済調査会	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-3-7 TEL 092-411-9941 FAX 092-474-0890

市 販 公 表 図 書 一 覧

長崎県が使用している歩掛		市販公表図書		
歩 掛 名	発 行	図 書 名	発 行	連 絡 先
・建設機械等損料算定表	長崎県土木部 (非売品)	・建設機械等損料算定表 《建設経済局建設機械課 監修》	(財)日本建設機械化協会	〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 TEL 03-3433-1501 FAX 03-3432-0289

※上記図書の発行元では、掲載内容の質問には応じず、図書購入の問い合わせのみ受け付けている。

・市場単価地域割（TCコード）

(A) 本土	(B) 近離島	(C) 遠離島
(01)長崎 (07)松浦 (02)諫早 (09)崎戸・大島 (03)大瀬戸 (13)平戸 (04)島原 (05)佐世保 (06)東彼杵	(08)伊王島・高島 (10)松島・池島 (14)県北田平管内の離島	(11)江ノ島・平島 (19)杵岐 (12)宇久・小値賀 (20)対馬Ⅰ (15)福江島 (21)対馬Ⅱ (16)杵島 (22)対馬Ⅲ (17)中通・若松島 (18)奈留・久賀島

() 内の数値は地域別資材（TTコード）の地域番号である。

(A) 本土地域の市場単価は、以下の図書を参考に決定している。

図 書 名	発 行	連 絡 先
土 木 施 工 単 価	(財)経済調査会	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-3-7 TEL 092-411-9941 FAX 092-474-0890
土 木 コ ス ト 情 報	(財)建設物価調査会	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-15-20 TEL 092-481-0951 FAX 092-451-1064

注) 平成18年冬号の平均単価を4月1日より適用しています。

また、10月1日改正するものについては、平成18年夏号の平均単価を適用しています。単価に大幅な変動が生じた場合、随時改正し、その都度通知します。

・施工単価地域割（TKコード）

(A) 本土	(B) 近離島	(C) 遠離島Ⅰ	(D) 遠離島Ⅱ	(E) 遠離島Ⅲ	(F) 遠離島Ⅳ
(01)長崎 (02)諫早 (03)大瀬戸 (04)島原 (05)佐世保 (06)東彼杵 (07)松浦 (09)崎戸・大島 (11)平戸	(08)伊王島・高島 (10)松島・池島 (14)県北田平管内の離島	(15)福江島 (17)中通・若松島	(19)杵岐	(20)対馬Ⅰ (21)対馬Ⅱ (22)対馬Ⅲ	(11)江ノ島・平島 (12)宇久・小値賀 (16)杵島 (18)奈留・久賀島

() 内の数値は地域別資材（TTコード）の地域番号である。

※ 施工単価は、市販公表図書（下記の図書参考）があるので公表していない。

図 書 名	発 行	連 絡 先
積 算 資 料 九 州 版	(財)経済調査会	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-3-7 TEL 092-411-9941 FAX 092-474-0890

注) 平成18年度上期版の単価を4月1日より適用しています。また、10月1日改正するものについては、平成18年度下期版を適用しています。

単価に大幅な変動が生じた場合、随時改正し、その都度通知します。

・単価採用日と適用歩掛の関係

○単 価

- 1) 労務単価は、二省（農林水産省及び国土交通省）共同調査の公共工事労務単価を使用しています。

なお、国土交通省九州地方整備局及び市販公表図書（5月号予定）で公表されます。

- 2) 機械損料は、原則として4月1日から9月30日までの間、16年度の機械損料を使用し、10月1日以降は、18年度の機械損料を使用する予定です。
- 3) 公表図書の [***] については、市販公表図書の平成18年3月版の平均価格を4月1日より新単価として使用しています。また、10月1日改正するものは、平成18年9月版の平均価格を新単価として使用します。

○歩 掛

- 1) 歩掛（諸経費率を含む）は、原則として4月1日から9月30日までの間、17年度の積算基準書を使用し、10月1日以降は、18年度の積算基準書を使用する予定です。

○その他

- 1) 単価・歩掛については、大幅な変動が生じた場合、随時改正し、その都度通知します。